

若者の金融リテラシー育成と金融教育

特集

戦後の金融教育の変遷と今後の若者の金融リテラシー向上

小泉 達哉 Koizumi Tatsuya 金融広報中央委員会事務局 次長

はじめに

—若者を取り巻く環境変化—

2022年4月は、民法上の成年年齢が引き下げられ、多くの若者が高校3年生の年齢に自立した契約主体となることが求められます。その一方で、平均寿命は着実に延びており、「人生100年時代」の到来が予想されます。人々の生き方も大きく変化しており、単身者や共働き世帯が増加、働く期間も長期化し、加えて今や65歳から69歳の約半数は働く時代で、2021年4月には70歳までの雇用が努力義務化されました。

このような環境変化のなかで、現代の若者は、これまで以上に長く多様な人生航路を自立して進んでいくこととなります。その際、お金に関する知識や判断力、すなわち「金融リテラシー」は、海図を描く大事な指針となります。「もしお金を汝の召使としなければ、お金は汝の主人となるだろう」(F・ベーコン)との教えにあるとおり、お金は、きちんと使いこなさないと、それに振り回されることとなります。成年年齢引き下げを前に、本稿では、戦後のわが国の金融教育の変遷を概観した後、現在行われている若者向けの金融広報活動を紹介し、あわせて、今後の課題について触れたいと思います。

戦後のわが国の金融教育の変遷

(1) 貯蓄奨励運動として始まった戦後の金融教育

第二次世界大戦で敗戦国となったわが国は、戦後復興のために巨額の資金が必要となり、政府と日本銀行が主導して国民に貯蓄を奨励しました。蓄積された資金は重工業などに優先的に割り当てられ、復興の礎が築かれました。この貯蓄奨励は国民運動に発展し、各地に貯蓄推進のための組織が作られます。1952年には、全国一体となって貯蓄を推進するため「貯蓄増強中央委員会」が設立されました(初代会長は渋沢栄一氏の孫で日本銀行総裁も務めた渋沢敬三氏[写真])。現在の金融広報中央委員会(以下、当委員会)の前身です。戦後の貧しい時代に貯蓄推進が国民運動に発展したのは、国家の経済復興のためには、国民は貧しいなかでもいっそう儉約に励み、自主的に貯蓄を行うという「勤儉貯蓄」の考え方もあったためといわれています。

写真

渋沢敬三 貯蓄増強中央委員会初代会長



(写真提供：日本銀行)



(2) 「勤儉貯蓄」から「計画貯蓄」奨励へ —高度経済成長期の金融教育—

その後、日本は、未曾有の高度経済成長期を迎えます。この時代を象徴する言葉に「消費は美德」があります。当時、日本の家計は欧米並みの豊かさを求めて耐久消費財の消費を増やし、それがさらなる経済成長を生み出していました。

当委員会では、生活水準が向上した人々に対しては、もはや「勤儉貯蓄」の考え方はなじまないと考え、代わりに、貯蓄と消費は対立するものではなく、現在の貯蓄は将来の消費につながるとして、「貯蓄は未来との対話」をスローガンに掲げました。この時代に、こづかい帳を全国に配ったり、「こども銀行」(学校が銀行や郵便局と連携して自主運営する貯蓄制度)が全国的に展開されるようになったり、児童の貯蓄習慣の育成に一役買いました。現在のお金に関する体験学習のはしりといえましょう。

(3) 「貯蓄奨励」から「金融広報」へ —構造改革期の金融教育—

1970年代に入ると、日本は2度のオイルショックを経て経済・金融両面での構造改革の時代に突入します。この「不確実性の時代」(J・K・ガルブレイス)には、個人の価値観は多様化し始め、そのなかで金融教育を推進していくには、従来のような「貯蓄」に焦点を当てるのではなく、広く金融経済に関する情報を提供することが国民のニーズにかなうとの認識が高まります。

若者に対する金融教育についても、1973年に「金銭教育研究校」制度を創設しました。これは、学校などにおいて、子どもたちの金銭や物に対する健全な価値観を養成する教育方法を研究してもらう制度です。研究校に対しては、金融経済の専門家の派遣や、教材の提供、他の実践事例の紹介などを行うほか、費用の一部を補助するもので、現在まで続いている制度です。

(4) 「情報の提供」から「金融リテラシーの習得」へ—現代の金融教育—

当委員会は、2001年に組織名から「貯蓄」という言葉を外し、現在の「金融広報中央委員会」に改称しました。その後の20年間の大きな変化は、国内的には2005年のペイオフ全面解禁を、国際的には2008年のリーマン・ショックを契機として、個人の金融リテラシー向上が内外で重要課題になったことです。当委員会では、2005年を「金融教育元年」として、若者向けの取り組みなどを強化しました。

その成果の1つが2007年に公表した「金融教育プログラム」(図1)です。このプログラムでは、金融教育を「より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」と定義し、授業で金融教育を効果的に進めるための方法や実践例を取りまとめています。金融教育については、「冷たい金融教育」と「温かい金融教育」と表現される先生がおられます。「冷たい金融教育」とは、金融に関する知識の提供に終始する教育を指し、「温かい金融教育」とは、習得した知識を自らの人生や関連する社会の動きに当てはめて「自分事」として学ぶ機会を提供する教育です。「金融教育プログラム」は、まさにこの「温かい金融教育」をめざすもので、そこに掲載した「学校における金融教育の年齢層別目標」は、その具体的な指針となるものです。

図1

金融教育プログラム



若者の**金融リテラシー** 向上に向けた**取り組み**



当委員会が取り組んでいる最近の若者に向け



た金融広報活動のいくつかを紹介します。

(1) 成年年齢の引き下げに向けた取り組み

自立した消費者となるための第一歩は「契約」に関する知識を身に付けることです。当委員会では、主として高校生や中学生を対象としたパンフレット「18歳までに学ぶ 契約の知恵」や動画を作成し、契約に関する基本事項、消費者保護の法律・制度、代表的な消費者トラブルとその対応方法などを分かりやすく解説しました。それらの教材は全国の学校や金融リテラシー講座に配布しています。

また、当委員会では、最近、TwitterとFacebookを通じて「攻めの広報」「届ける広報」に注力しています。成年年齢引き下げに関しても、当委員会のウェブサイトに掲載している各種相談窓口の一覧や、広報誌「くらし塾 きんゆう塾」に掲載した金融トラブルに関する漫画などを随時紹介しています。そのほか、関係官庁の情報も紹介(リツイート)し、横の連携を意識した情宣活動にも努めています。

(2) 情報通信技術の活用

2020年に入り感染が広がったコロナ禍の下で、情報通信技術の活用も広がっています。金融教育もその例外ではありません。金融教育については、コロナ禍の前から、教育現場の時間的な制約や教育の担い手不足などを踏まえ、金融教育の各分野の専門家が主要なテーマのエッセンスを分かりやすく解説し、受講者(特に若者)が、個人のお金にかかわる問題を「自分事」として学ぶきっかけとなるような動画教材の作成が課題とされていました。

その結果生まれたのが2021年11月に無料学習サイトgaccoで開講したeラーニング講座「マネビタ～人生を豊かにするお金の知恵～」です(図2)。「マネビタ」とは「マネー」と「ビタミン」を組み合わせた造語で、からだに必要なビタミン

を食物から摂り込むように、人生に不可欠なお金の知恵をこの講座を通じて身に付けてほしいとの願いが込められています。作ったのは、金融経済教育に関係する官庁、団体および当委員会で、有識者の意見を踏まえながら作成しました。可能な限り若者目線に立ち、18歳成人を迎えたばかりの若者にも役立つ、最低限必要な金融リテラシーを効率的に学べる点が特徴です。1編が10～15分程度で、所定の手続きを取れば、消費者問題にかかわる人々が自らのセミナーなどで利用することもできます(詳しくはQRコードから「知るぽると」ウェブサイト参照)。

図2 マネビタ～人生を豊かにするお金の知恵～



<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/e-learning/>

若者の「お金」をめぐる最近の動向

2022年4月に実施に移される高等学校向けの新しい学習指導要領では、家庭科と公民科を中心に金融に関する要素がより多く盛り込まれました。特に注目されているのは、「資産形成」が取り上げられたことです。家庭科では、生涯を見通した経済計画の重要性を理解させるなかで資産形成の視点にも触れること、公民科では、そうした個人の資産形成は、さまざまな経済主体の資本を増加させ、社会を豊かに発展させる役割を担っていることを理解させることが求められています。

資産形成の重要性とその社会的意義については、わが国の金融経済教育のあり方や進め方を取りまとめた「金融経済教育研究会報告書」(金



図3

これであなたもひとり立ち



融庁、2013年)で既に明記されています。金融庁では、家計の資産形成を税制面で後押しする制度を設けていますが、そのうちの「つみたてNISA」の動向をみると、口座開設数は20～30歳代が全体の半数近くを占め、口座開設の増加率も20～30歳代がほかの年代

層を上回っています。当委員会でも、高校生向けの副教材(「これであなたもひとり立ち」、図3)に新たに資産形成にかかわるパートを追加しました(改訂版は2022年2月から利用可能です)。

このように若者を中心に資産形成を図る動きが広がる一方で、投資に関する金融トラブルが若者を中心に増加しています。特に、最近は、「確実に現金収入が得られる」とか「高利回りの配当が期待できる」などと勧誘して消費者から不正に資金を詐取する「情報商材」のトラブルが目立っており、なかでも20歳代の消費生活相談の件数は2020年までの5年間で約10倍に急増していると報道されています。

若者をめぐる環境としてもう1つ留意しなければならないのは「奨学金」です。今や大学や専門学校に通う学生の約4割が奨学金を受けて進学しており、その奨学金の大半は返済の必要がある貸与型です。貸与型の奨学金は、大学などを卒業したら、原則として卒業後7カ月目から返還が始まります。仮に、3カ月以上延滞すると、個人信用情報機関に登録され、その後、クレジットカードやローンの利用が困難になるおそれがあります。

今後の課題

—「攻めの金融教育」と「守りの金融教育」—

金融教育には、「攻めの金融教育」と「守りの金融教育」の2つがあるといわれることがあります。「攻めの金融教育」とは、自らの夢や目標の実現に向けて主体的かつ積極的に資産運用やローンの活用を図れるよう、それらに必要な知識や判断力を養う教育です。一方で「守りの金融教育」は、生活の経済的な基盤を整え、将来にわたる不測の事態に備えることができるようにする教育です。日頃の収支管理や多重債務問題、金融トラブルなどがこの「守りの金融教育」に含まれます。

今後の若者の金融教育においては、この「攻めの金融教育」と「守りの金融教育」双方への目配りが引き続き大事であろうと思います。それは相対立するものではなく、例えば、資産運用について教える場合(攻めの金融教育)、投資のリスクとリターン^{リターン}の関係(リスクとリターンの間には比例関係があること)は大事な前提となります。新学習指導要領でも、「様々な金融商品^{さまざま}を活用した資産運用にともなうリスクとリターン」を身近な具体例に基づいて理解させることが求められています(公民科公共)。このリスクとリターンの関係からは、ローリスク・ハイリターンの金融商品は無いということで、生徒たちに怪しい儲け話には注意するよう指導することもできます(守りの金融教育)。こうした「攻守」に目配りした金融教育は、新学習指導要領の趣旨にかなうところであり、持続的な個人の幸福(Well-being)と豊かな社会の実現の双方に資すると考えられます。

当委員会としては、そうした観点に立ち、関係する官庁や団体との連携を深めながら、若者をはじめとする国民各層に向けた各種金融広報活動に引き続き取り組んで参りたいと考えています。